

「低圧電気取扱者に対する労働安全衛生特別教育講習会」

開催のご案内

主催 一社社団法人 日本電気協会 東北支部
共催 公益財団法人 東北電業会

労働安全衛生法第59条、同規則第36条ならびに安全衛生特別教育規程第6条の規定により、低圧電気取扱者に対して実施すべき特別教育を事業者に代わって実施するものです。なお、実技は開閉器操作のみとなります。

本講習会修了により、配電盤室、変電室等区画された場所に設置された低圧電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務につかせることができます。

講習修了者には特別教育修了証を交付します。また、事業者には講習修了者を証する修了証明書を交付します。

1. 日 時 令和8年1月27日（火）9時00分～18時20分

2. 実施方法・場所・募集定員

開催地	会場	募集定員
仙台市	セントレ東北8階会議室（青葉区中央二丁目9番10号）	24名

※定員になり次第締め切ります。

3. カリキュラム及び講師

時 間	科 目	範 囲
9:00	開講・オリエンテーション	
9:00～10:00 (1時間)	関係法令	法令及び安全衛生規則中の関係条例
10:00～11:00 (1時間)	低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性 短絡 漏電 接地 電気絶縁
11:00～12:00 (1時間)	低圧の電気設備に関する基礎知識①	配電設備 変電設備 配線 電気使用設備 保守及び点検
昼 休 み (12:00～13:00)		
13:00～14:00 (1時間)	低圧の電気設備に関する基礎知識②	配電設備 変電設備 配線 電気使用設備 保守及び点検
14:00～15:00 (1時間)	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具 絶縁用防具 活線作業用器具 検電器 その他の安全作業用具 管理
休 憩 (10分)		
15:10～17:10 (2時間)	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	作業者の絶縁保護 充電電路の防護 停電電路に対する措置 作業管理 救急措置 災害防止 (災害の事例)
休 憩 (10分)		
17:20～18:20 (1時間)	一実技一 開閉器の操作のみ	低圧電線路の開閉作業と活線停電の確認方法など
18:20	閉 講	

○講師：(一社)日本電気協会東北支部

4. 受講料

(税込)

会員： 8,140円	一般： 10,450円
------------	-------------

※会員料金は、(一社)日本電気協会会員、各県の電気工事業組合会員に適用します。

一般料金は会員以外の方です。

※受講料に「低圧電気取扱特別教育テキスト」代を含みます。

5. 申込締切日 令和7年12月17日(水)

※定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

◇ホームページ本講習会申込フォームより、必要事項を入力のうえ「送信する」をクリックし、申し込みしてください。

※事業所名(会社・団体名)および受講者氏名、生年月日は修了証等に記載しますので、誤りが無いように入力をお願いします。

◇申込フォームにご入力いただいたメールアドレスに「受講料(ご請求書)」を送付いたしますので、振込期日までにお振込みをお願いいたします。

※請求書等の宛名については、会社名で送付いたしますが、ご指定がある場合は、申し込みフォームの通信欄に入力してください。

◇入金確認後、受講票等を送付させていただきます(講習日2~3週間前を目途)。

7. 注意事項

- ・受講料お振込み後の取消しや欠席等、お客さま都合による受講料等の返金には応じかねます。このことを予めご了承のうえ受講申込みください。
- ・本講習会は、毎回多くの申込をいただいております。少しでも多くの企業・団体さまにご参加いただけますように、最大3名までの申込みとさせていただきます。個別で申し込まれた場合でも同様の扱いとします。
- ・実技教育に適した服装(事業所で使用している作業服等)と履物(サンダル履き不可)で受講してください。
- ・申込フォームにご入力いただいた個人情報は、本講習会関係にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。
- ・受付時に風邪症状等の有症状が確認された場合は受講をお断りする場合がございます。
- ・手洗いや咳エチケット等の感染予防への心がけをお願いいたします。
- ・駐車場、駐輪場、昼食は用意しておりませんので、各自準備してください。

以上

ご案内は当協会東北支部のホームページに掲載しています。

(一社) 日本電気協会東北支部 : <http://www.jea-tohoku.jp/>

